

令和4年度 文化アセスメント 実施結果報告書

2023（令和5）年6月
川崎市文化芸術振興会議

令和5年6月6日

川崎市長 福田 紀彦 様

川崎市文化芸術振興会議 会長 垣内 恵美子

令和4年度文化アセスメント実施結果の報告について

川崎市文化芸術振興条例第8条の規定に基づき、令和4年度の文化アセスメントを実施いたしましたので、結果を御報告いたします。

文化アセスメントは、市民生活の充実やまちづくりの進展に向けて取り組まれている「第2期川崎市文化芸術振興計画（改訂版）」上の重要な事業を選び、その事業の取組内容について実地により確認を行いながら、事業の目的や文化芸術性、市民との関わり、効率性などについて総合的に検証した上で、川崎市文化芸術振興計画の目的達成に向けた改善の方向性等について文化政策的提言を行うものです。

令和4年度の文化アセスメントの対象事業は、令和元年12月に開館した、公益社団法人川崎・砂子の里資料館から市が無償貸与された浮世絵コレクションの作品を展示する「アートガーデンかわさき特別展示室事業（川崎浮世絵ギャラリー）」といたしました。

評価作業については、川崎市文化芸術振興会議の委員が川崎浮世絵ギャラリーの企画展を視察するとともに、事業関係者、担当行政部局等からのヒアリングおよび意見交換などを実施しながら調査を進め、全体討議を経て、最終的に委員全員の合意により報告書を作成いたしました。限られた時間と人的体制の中で実施されたものであり、個別には意を尽くせなかった部分もありましたが、現時点での最善の結果報告であると考えますので、この報告が川崎市における今後の関連施策に適切に反映されることを期待いたします。

新型コロナウイルス感染症の流行を契機として人々の暮らしや価値観も変化を続けておりますが、条例の前文にもあるように、「文化芸術は、今日、市民が人間らしく豊かに暮らすために不可欠のものであり、世界平和の礎を築き、都市生活の質を高める重要な役割を担うとともに、創造的な市民や企業を育て、持続的に発展する都市をつくり出す源となるもの」であり、これまで川崎市が市民とともに積み上げてきた文化芸術活動を決して絶やさず、今後もより発展させていくことで、「個性と魅力が輝き、市民が生き活きと心豊かに暮らせるまちづくり」を進めていくことを願っています。

令和４年度文化アセスメント実施結果報告

１ 対象事業及びその選定理由・実施経過

「アートガーデンかわさき特別展示室事業」（川崎浮世絵ギャラリー）

（１）選定理由

本事業は、第２期川崎市文化芸術振興計画（改訂版）の基本目標１施策３「川崎の文化の国内外への発信」に該当する事業であり、川崎の歴史文化資源である浮世絵等の活用及び国内外の観光客の誘致などによる川崎の魅力を発信する取組としての評価と共に、今後の事業継続の手法など、今後の文化芸術振興施策をより一層推進していくため。

（２）実施経過

①資料確認及び展示の視察、事前ヒアリング項目作成

令和４年９月～１１月

②事業担当者等ヒアリング

令和５年２月１０日 第６０回会議

③報告書案の検討、確定

令和５年４月１０日 第６１回会議

2 評価結果

「アートガーデンかわさき特別展示室事業」（川崎浮世絵ギャラリー）

（１）事業の目的・概要

担当課	市民文化局市民文化振興室	
振興計画上の位置づけ	基本目標 1	文化芸術や地域の特性・資源を活かしたまちづくり
	施策 3	「川崎の文化」の国内外への発信
事業概要	公益社団法人川崎・砂子の里資料館が所有する浮世絵作品を無償で貸与を受け、市が整備したアートガーデン川崎特別展示室において、公益財団法人川崎市文化財団が企画・展示を行う。	
目 的	浮世絵という貴重な文化資源を活用して、歴史と文化と芸術を融合させた「川崎ならではの」価値を生み出し、市民はもとより国内外に向けてその魅力を発信することで、市民の地域への愛着やシビックプライドを醸成するとともに、都市イメージの向上や新たな賑わいの創出に寄与する。	

取 組

名 称	概 要
アートガーデン かわさき特別 展示室事業 (川崎浮世絵 ギャラリー)	1 企画展（令和４年度） ・今に見る江戸美人 国貞・英山・英泉 (期間) 3月19日～4月24日 (入館者数) 929人 ・歌川国芳 木曾街道六十九次之内 (期間) 4月29日～6月5日 (入館者数) 1,311人 ・月岡芳年 新形三十六怪撰(前期) (期間) 6月11日～7月10日 (入館者数) 3,405人 ※前後期計 ・月岡芳年 新形三十六怪撰(後期) (期間) 7月11日～8月21日 ・歌川広重 行書・隸書東海道(前期) (期間) 8月27日～10月2日 (入館者数) 2,683人 ※前後期計 ・歌川広重 行書・隸書東海道(後期) (期間) 10月8日～11月13日 ・楊洲周延(前期) (期間) 11月19日～12月22日 (入館者数) 2,052人 ※前後期計 ・楊洲周延(後期) (期間) 1月5日～2月5日 ・初期浮世絵から錦絵の誕生 (期間) 2月11日～3月19日 (入館者数) 1,216人 ・文明開化を彩った横浜絵(前期) (期間) 3月25日～4月23日 (入館者数) 904人

2 その他の取組

- ・各種イベントの実施

東海道かわさき宿交流館との連携による「親子摺り絵体験会」41名
ギャラリートークの実施（学芸員による作品解説）24回

※令和4年8月より開始

川崎駅周辺イベントでのブース出展によるPR 5回

- ・小中高等学校との連携

校外学習の受け入れに関する情報提供

（市立小学校図工研究会、市立中学校美術研究会、各市立高等学校）

- ・他施設、他団体との連携

旅行会社等と連携した誘客 2社

市内外の文化関係施設との連携した広報活動 143箇所

- ・新聞社招待の実施 644件

新聞社にチケットを1枚50円で販売し、購読者プレゼント等に活用

3 運営状況

- ・入館者数

（単位：人）

	事業計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度
有料入館者	39,600	5,308	8,930	6,971
無料入館者	10,400	925	1,823	1,506
その他	新聞社招待	405	405	796
	年間パスポート	1,323	1,323	2,529
総入館者数		50,000	14,078	11,584

- ・収支状況

（単位：千円）

	事業計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度
年間収入合計 (A)	26,765	8,451	6,061	4,973
年間支出合計 (B)	24,464	19,528	24,947	22,172
収支 (A-B)	2,301	▲11,077	▲18,886	▲17,199

※事業計画の「年間支出合計」は令和2年度～5年間の平均値

4 計画等

- ・平成30年6月：浮世絵等の活用に向けた基本方針の策定
- ・平成30年7月：浮世絵等の活用に向けた基本計画の策定
- ・平成30年8月：浮世絵等の美術品の活用に関する基本協定書の締結
- ・平成31年1月：アートガーデン特別展示室における事業計画書の提出
- ・令和元年7月：アートガーデンかわさき特別展示室の管理運営に関する協定書の締結
- ・令和元年12月：川崎浮世絵ギャラリーの開館

(2) 評価

取組への評価
「アートガーデンかわさき特別展示室事業」(川崎浮世絵ギャラリー)
(1) 事業の目的(設定の妥当性、達成度、達成手段の妥当性) 対象事業は、浮世絵という貴重な文化資源により、川崎の歴史・文化と芸術を融合させた「川崎ならではの」価値を生み出し、市民の地域への愛着やシビックプライドを醸成することを目的として、まちなかに文化芸術が息づく魅力あるまちづくりを進める市の文化的施策の視点と合致した取組である。また、公益社団法人川崎・砂子の里資料館の浮世絵コレクションは、文化的・歴史的にも価値が高い貴重な財産であり、これを無償で活用させていただくことで、文化芸術の振興に意義のある事業である。 しかしながら、ギャラリーへの入場者数は、事業計画策定時の想定約30%となっており、見込んだ入場者数には至っていない。これは、開館後、間もなく新型コロナウイルス感染症の影響により、国内外からの誘客ができなかったことが主な原因と考えられるものの、展示室の規模から鑑賞できる適正な人数に限りがあり、入場者数5万人という当初の設定は現実的ではない。 事業の目的と現状を擦り合わせながら、展示室スペースの規模に見合った集客目標の設定など、妥当な事業計画などに見直す必要がある。 東海道かわさき宿交流館、ミューザ川崎シンフォニーホール等で行われるイベントへのブース出展や、市外の浮世絵関連施設等でのチラシ配架やポスター掲出、市や公益財団法人川崎市文化財団の広報媒体をはじめ、HPやSNS等を活用により幅広い方への広報を行っているが、現在は来館されている方が限られており、広く市民に知れ渡っているとは言い難い状況であることから、他の施設との連携や、周知広報の強化など、更なる改善の余地はある。
(2) 文化芸術性(独創性、育成支援) 地域に縁のある豊富なコレクションを活かし、2つの異なるシリーズを並べて展示する歌川広重行書隸書東海道展の開催や、近隣文化施設と連携した事業の実施、立地の特色を生かした取組を行っており、年間10回程度の展覧会は全て独自企画によるものである。 コンパクトな展示室の中でも、浮世絵の奥深さが分かる丁寧なキャプションなど、学芸員による色々な工夫を凝らした、内容的には大変質が良く、満足度が高い展覧会を開催しており、川崎浮世絵ギャラリーの良い特徴として独創性を高めている。 学びの支援として、東海道かわさき宿交流館との連携による、「親子を対象とした浮世絵摺体験」の開催や、校外学習や中学・高等学校の美術部員の受入れ等の取組及び作品の時代背景や鑑賞ポイント等の学芸員による解説、ギャラリートークを定期的に行い、浮世絵に対する理解を深められるよう努めているものの、より広く市民が浮世絵に興味を持てもらえるよう、開館前の団体利用の拡充や予約制の導入などにより、現在の鑑賞環境を守りながらも、育成支援に向けた効果的な取組を検討する必要がある。

（３）市民とのかかわり（参加、満足度、周知度）

多くの市民に鑑賞してもらうために、川崎歴史ガイド協会との連携や、歩こう会等の団体へ呼びかけなど、様々な広報媒体を通じて情報発信を行っており、団体での鑑賞希望があった場合は、開館前の鑑賞に対応するなど工夫し柔軟に対応しているが、入場者数を見ると多くの市民が鑑賞しているとは言い難い。

満足度としては、来館者アンケートで回答者の約７６％が「とても良い」、約２０％が「良い」との回答であり、保存状態や希少性など良質な作品に対する驚きや、展示内容に対して良い感想が寄せられるなど、来館者からは高評価である。一方で、来館されていない方が多くいる現状があり、来館者のアンケートのみで満足度を判断するのではなく、来館者以外にも意見を聞く工夫ができないかなどの視点も必要である。

周知の面では、若い世代に向けてはＳＮＳを活用した呼びかけ、来館者の多くを占める高齢者に向けては、市政だよりや川崎市文化財団の広報誌などの紙媒体による広報を行い効果はあるものの、全体的に浮世絵ギャラリーの認知度が不足しているため、市民に向けて浮世絵ギャラリーを発信する工夫が不可欠である。

（４）効率・効果（波及効果、施設の利用管理、連携協働、費用の効率化）

団体や事業者等から、ツアーなどの各種企画において浮世絵ギャラリーが組み込まれていることや、近隣の他イベントと連携の取組により、賑わいの創出やイベント主催者はじめ関係団体等との新たな関係が生まれているものと考えられ、一定の波及効果があったといえるが、文化的歴史的に価値があり貴重な財産である浮世絵を体験できるなどの、市民が恩恵を感じることができるよう、より一層の活用が必要ではある。

施設等の利用管理においては、浮世絵を展示するため、照明や温湿度管理がされており、アートガーデンを活用した親子浮世絵摺体験の実施やグッズ販売など、立地条件を有効活用している。

連携・協働においては、浮世絵作品を所蔵する公益社団法人川崎・砂子の里資料館と展示会の企画や、関連する図録や絵はがきの制作・販売についても協議・連携の上、取組を進めているほか、東海道かわさき宿交流館や、ミューザ川崎シンフォニーホールとの連携など、川崎市文化財団がこれまで培ってきたノウハウとネットワークを活かした取組を行っている。

費用の効率化においては、支出の節減に努めているものの、展示替費用や人件費など固定経費が大半を占め削減が困難である。そもそも、公共性の観点から、入館料を無料又は安価に設定する博物館・美術館は市場では成り立たず、類似施設である浮世絵ギャラリーを入館料と物販のみで運営することは現実的ではない。

現在の３倍の入場者数で採算がとれる想定ではあるが、鑑賞が困難になるほどの混雑は満足度の低下につながるため、採算性よりも、鑑賞のクオリティを優先する考え方もある。

現在の入館料５００円という価格設定の妥当性の検討や、できるだけ多くの市民、特に経済的、社会的に不利な人たちへの配慮を考える必要がある。

総合評価	☐ A : 継続	☐ B : 改善	☒ C : 見直し
評価の理由等 公益社団法人川崎・砂子の里資料館から無償貸与される浮世絵コレクションは、文化的・歴史的にも非常に高い価値を有する財産であり、それらを活用するアートガーデンかわさき特別展示室事業は、文化芸術の振興に意義深い事業である。限られた展示スペースの中でも、工夫を凝らした質の高い企画展を開催しており、文化芸術や地域の特性・資源を活かしたまちづくりや、市民が気軽に文化芸術に触れる環境の整備として、市の文化的施策の視点と合致した取組である。 一方で、事業計画策定時に見込んだ想定入場者数には至っておらず、現在のコンパクトな展示室スペースでの鑑賞できる適正な人数及び鑑賞環境を維持するには、入場者数5万人という当初の設定は現実的ではない。収支状況においても、事業計画策定時に想定した収入を大きく下回っているが、博物館・美術館に類似する浮世絵ギャラリーを入館料及び物販のみで運営する枠組みもまた現実的ではないと考える。 本事業は、川崎市文化財団のネットワークやノウハウを活かし、他施設や地域団体との連携したイベントや広報、育成など多様な取組を行っているが、現在は来館されている方が限られており、広く市民に知れ渡っているとは言い難い状況であることから、市民に向けて浮世絵ギャラリーを発信する実施手法などを工夫する必要がある。			
提 言 本事業は、貴重な地域の文化資源に触れる機会の創出など、川崎の歴史的文化資源の活用による公共性、公益性の高い、意義のある取組として、現状の企画展等の質の高さを維持しながら、継続が望ましいと考える。 しかしながら、展示室の規模や東京2020大会の終了で国内外からの誘客が見込めない状況を考慮すると、市内外をターゲットにした入場者数の設定などの基本計画や運営業務などの事業スキームの抜本的な見直しを行うことが望ましい。 また、魅力的な川崎の文化芸術の一つとして市民に認知をしてもらうためには、市民に向けた文化芸術の発信や触れ合う機会の提供ができるような事業の実施などを工夫する必要がある。 見直しにあたっては、博物館・美術館が入場料収入と物販収入のみで人件費も含めた運営費を賄うことが現実的ではないことを踏まえ、社会情勢に影響されないよう文化芸術の振興に努め、採算性よりも鑑賞のクオリティを維持しつつ、多くの市民、特に経済的、社会的に不利な人たちへの配慮を考えたいと、検討することが望ましいと考える。			

令和4年度文化アセスメント実施結果報告書
2023（令和5）年6月

川崎市文化芸術振興会議

（事務局） 川崎市市民文化局市民文化振興室
〒210-0007 川崎市川崎区駅前本町11-2
電話 044-200-2029
FAX 044-200-3248